

門真市総合計画審議会 第4回審議会（第3部会） 議事録

場 所：門真市役所別館 3階第2会議室

日 時：平成21年10月5日（月） 午後2時30分～4時30分

出欠状況：審議会委員（五十音順） 敬称略

第1号委員（市民）

野村強起

第2号委員（学識経験者）

植村 興・土山重樹・正木啓子（部会長）・吉松正憲

第3号委員（関係行政機関）

事務局：門真市総合政策部

部長 北口政昭 次長 稲毛雅夫

企画課長 水野知加子 課長補佐 小野直宏

係員 十河大輔・湯川みずほ・高田賢一

受託業者：株式会社かんこう 馬場明男

1. 開会（事務局）

2. 議事

（以後、部会長が議事進行）

案件1. 門真市第5次総合計画＜基本計画＞（案）について

◇部会長より前回部会の継続審議として基本計画（案）に対する意見を求める。

（本案に関する意見）

発言者	内容
委員	<p>51 頁の下水道整備について、未整備な地域の方は下水道整備を待ち望んでおられるが、目標が可能か懸念される。事業費や財源の見通し等を聞きたい。</p> <p>51 頁の住宅市街地総合整備事業については、地震や火災の面から急がなければならない事業であると認識しているが、今後5年間で 2.3ha、その後の5年間で 16.3ha をするという具体的な目標が示されているが、事業費や財源の内訳等を聞きたい。</p> <p>53 頁の「(4) 歩いて暮らせるまちづくりの推進」の「2) バリアフリーやユニバーサルデザイン化の推進」について、達成度を測る指標が市民の評価点として「公共施設などが誰もが使いやすく整備されていること」となっているが、具体的な指標を定めないと推進できないのではないかと思う。</p>

事務局	<p>下水道整備や住宅市街地総合整備事業の事業費や財源については、担当課等とも調整中であり、基本計画総論においても財源見通しは提示しているところであるので、本審議会の中で、調整を終えた数値を提示したいと考えている。</p> <p>「2) バリアフリーやユニバーサルデザイン化の推進」の指標について、全般的に市民の満足度に関し把握しているものは、その指標を使用するように考えている。指標は一つに限っていないので、担当課と調整を行い、さらに具体的な指標が設定できるようであれば、追加をしたいと思う。</p>
部会長	<p>密集市街地整備について、木造について税を厳しくするというような動きもあるようで、整備することと良いものをつくるという啓発が、税とも連動すると考えられるので、いろいろな施策をいっしょにしてよいまちをつくるというニュアンスが必要ではないかと思う。</p> <p>地方自治体の財政が厳しい状況にあることが先日の新聞記事にも掲載されていたが、税収として産業の活性化により確保しないと支出とのバランスがとれないのではないかと思うが、産業に関する意見はないか。</p> <p>市がどこまでできるかということはあるが、今ある大手の企業とそれを支える中小企業があるが、今あるものを大切にするというニュアンスが、もう少しあってもよいのではないかと思う。助成金を出すだけでなく、税金の猶予であるとか、市が産業について全国発信するなど多様な産業の活性化や支援策があるかと思うが、少し新しい施策があった方がよいかと思う。</p>
委員	<p>市が実施した商業調査や工業調査をみると、多様な角度から検討されている。市も議会も研究を深めて、具体的な施策に結びついていけばと考えている。</p>
部会長	<p>折角の総合計画であるので、お金がいることは難しいと思うが、知恵を出すことにより、市として産業をどう支えていくのかを示していった方がよいのではと思う。ゆるキャラなどをつくることも考えられる。</p>
委員	<p>最近も守口門真商工会議所の方で、募集により門真れんこんと守口大根を使ったキャラをつくっている。</p>
部会長	<p>こういう技術があるといった中小企業の存在を全国に発信し、商品開発などに活用してくださいというようなことをしていかないと産業の活性化には結びついていかないと思う。</p>
事務局	<p>85 頁の「(1) 多様なビジネスの育成」の「1) 新たな産業の育成と雇用の創出」に使用している指標で「市内企業サイトの開設」は、市内の企業間でも互いがどのようなことをやっているのか知らないといったことも踏まえ、市が絡んで市内の企業が有している技術などについて全国に発信していくことなど、市としてバックアップしたいと考えている。</p>
部会長	<p>情報を発信することについては、市の負担も少なく、最終的には税収として返ってくると考えられ、よい方法かと思うので、誰がするのかなど、もう少し具体的に記載した方がよいのではないかと思う。</p>
委員	<p>以前に市の補助を用いてバリアフリーマップを作成しようとしたときに、お店などの掲載についてばらつきがあり、掲載の不公平がでることは問題だとされた経緯がある。今回も、企業の情報を市が発信することになるとそのような問題は発生しないか。</p>
部会長	<p>勝手に掲載する、掲載しないということを決めることには問題はあるが、記載内容に抜けがあっても、労力は必要とするが全部を掲載するという方法をとればよいのではないかと思う。今までのやり方で、市にあるもの全てを掲載しないといけないということになるとクレームもたくさん出てくると思うので、今までの市ではないということも含め、割り切ってインターネットで情報を発信することに協力をするところは掲</p>

委員 部会長	載しますといった方法にすればよいのではないかと思います。 広報で募集するなどきちっとすればよいと思う。 行ったことがマイナスにならないようにしていくことが必要である。市民も前向きでないとやむ得ないことも出てくると思う。
-----------	---

案件2. 総合計画（案）に対する前回部会での意見と対応方向(案)について

◇事務局より「総合計画（案）に対する前回部会での意見と対応方向(案)」について説明

(本案に関する意見)

発言者	内容
委員 事務局 部会長 事務局 部会長	表紙のデザインなどについて、次の審議会でも提示し、検討してはどうか。 内容も決まり、印刷の段階でデザインを検討しようかと考えていたが、デザインなど大まかなコンセプトを提示し、検討して頂くという方法はあるかと思う。 もう少し時間があるならば、小学生に未来の門真を描いてもらい、みんなで選ぶなどの方法はあるかと思うが、高校でそのような教科があるようなところはないか。 総合計画について絵にしばらく面もある。庁内で子どもたちが門真の将来について絵画展をやっている事例があったので、そういった絵の活用ができないか、検討してみたい。 そういった取り組みを行うことにより、総合計画のPRにもつながっていくと思う。専門のデザイナーというよりは、高校などのデザインをやっているようなところと連携して作成していくことも考えられる。
事務局 部会長 委員	下水道については、雨水と汚水のそれぞれについてふれる必要があるのではないかと思います。 本市は、合流式であるので、雨水と汚水を併せて表現している。 合流式であれば浸水などへの対応も含めた表現にした方がよいのではないかと思います。 6 頁の修正で「…団塊の世代などの職員の退職が」となっているが、「団塊の世代も含め大量に採用した…」等にした方がよいのではないかと。
委員 事務局 委員	「人口急増期」というような表現にすれば、具体的な時期がイメージできるのではないかと。 再度、検討をする。 82 頁の現況と課題の修正で「しかし、市内には本市や周辺市の市民の利用も対象にした大きな公園・緑地はありませんが、本市の近くには深北緑地や鶴見緑地、寝屋川公園、淀川河川敷公園など大きな公園・緑地がたくさんあります。」となっているが、文脈的に分かりにくいことと、ここでは公園を作っていこうというところであるので、修正前からすると後退した感じがする。
事務局	市民が公園を欲しいということから、こういった広域で利用する大きな公園は、狭い市域の中で整備することは難しい面もあると思う。市民会議での意見でもあったように、市の枠に関わらず利用できるものもあると思う。公園が欲しいからということで、身近な公園の整備は必要であると思うが、大きな公園も含め今すぐ全て市内に揃えるということではなくても、門真市民も含めて整備されている市の周辺にある大きな公園も市民が利用できる公園であるなど、今あるものを活用していくという視点が重要であるということを知って頂きたいと思っている。 ただ、文章の中で、「…大きな公園・緑地はありませんが、…」となっているところが後退したイメージになっていると思うので、「本市の近くには、このような公園が

	あります」といった表現に修正を加えた方がよいのでは思う。
部会長	川と馴染むことができる淀川河川敷とか、府民の安全を考えた深北緑地とか、いろいろな種類の大きな公園が市内の中心からどのくらいの距離にありますといったように表現すれば、前向きに聞こえるのではないかと思う。身近な公園は不足していると思うので、積極的な整備は必要だと思う。
委員	まちに緑が少なくても坪庭などで緑と親しむなどの工夫がなされているところもあるが、門真には水路がたくさんあり、水路を単に埋めたててしまうのではなく、今、水路を活用していこうという計画も策定されている。水路を活かした身近な緑や川の自然を工夫してつくっていくことを計画の中に入れておけば、大きな公園は無くても、まちなかに自然があるということに結びついていくと思う。
部会長	親水空間を積極的につくっていくということに結びついていくと思う。
委員	「門真市水路整備全体計画」に今のような内容を盛り込めばよいのではないかと思う。
事務局	82 頁の現況と課題に「…市内の身近なまちなみのなかにも、水路や水路沿いに連なる桜並木、旧集落では昔のまちなみの面影をとどめる歴史的な景観もあり、これらは市民に貴重なうるおいを提供する空間として保全が望まれています。」といった内容も記載しているので、その部分について、今、ご指摘の内容を強調していけばよいのではないかと考えている。
委員	83 頁の「2) 親水空間等の整備」の中に、今、出ている意見の内容を盛り込むことも考えられる。
部会長	83 頁の「2) 親水空間等の整備」の現在の文章では、「主要水路において、市民が憩い、集う親水空間を市民との協働により創出するとともに、暗渠化する水路については、既存の道路と連携し、遊歩道として有効活用を図ります。」となっているが、後半部分の文章は埋め立てる方向の表現になっているので、「水路を活用し緑のネットワークを整備します」というような内容に変わってくるのではないかと思う。
委員	指標に使用されている「親水空間等の整備箇所数」というのは、水路を活かした空間の整備と理解してよいか。
事務局	水路を活かした空間の整備を考えている。
部会長	「今ある水路はできるかぎり活かし、緑のネットワークの一環として積極的に利活用を図る」とすれば、「親水空間等の整備箇所数」ということと整合してくるのではないかと思う。有効利用や埋め立ての方向を記載すると少し整合がとれなくなるのではと思う。
事務局	「門真市水路整備全体計画」では、親水空間として整備するところと暗渠化して遊歩道に活用するところを仕分けしており、これらを併せて文章化しているので、親水空間に限って表現していくことも考えられる。
委員	第二京阪道路については、市民も緑の道にするということで受け止めていると思う。80 頁の「4) 公害対策の充実」について環境対策面での記述は加えられているが、緑の緩衝帯の整備などもあるので、第二京阪道路については緑や緑の整備の監視という面でもふれて頂きたい。そうすれば門真市も緑がたくさん増えると思うので、是非、言葉を挿入して頂きたいと思う。
委員	『バリアフリー新法（高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（平成 18 年法律第 91 号））』や『大阪府福祉のまちづくり条例』の理念を尊重し…』といった文章を挿入して頂けないか。
事務局	それは、附帯意見の説明として挿入をするという理解でよいか。
委員	法律や条例の理念は本文に入れ、それについてのコメントとして附帯意見を付けて頂

部会長 委員	<p>きたいと考えている。</p> <p>それは、新法の理念を活かして一歩先をとったことか。</p> <p>できればそうして頂ければよいが、せめて理念を尊重するというごことをお願いしたい。</p>
部会長	<p>法律や条例では当然網羅されるので、もし、記載するとすれば、法律や条例を守ることだけではなく、具体的にできるかという課題はあるが、法律や条例を超え、もっと人にやさしいまちをめざすというようにしないといけないのではないかと。市民や事業所などみんながそのようなまちをつくることに協力をしていくということであれば記載できるのではないかと思う。</p>
委員 部会長	<p>バリアフリーの先進的などころまでを入れてしまうかどうか。</p> <p>視覚障がい者用の点字ブロックについて、視覚障がいの方から移動介護の充実の方が重要であるという意見を聞いた。当事者の意見もきっちり聞き、当事者にとって最良の方法も十分に考えたうえで、取り組んでいくことが重要であると思う。</p>
委員	<p>門真市はこれまで先進的などころを見ながら進んできたが、これからは他市よりも先進的なことを取り組んでいくまちであってほしいと思っている。</p>
事務局	<p>バリアフリーについては市民も参加して心のバリアフリーを進めていくというソフトな内容を加えていけばどうかと思う。</p>
部会長 委員	<p>今の段階では、そのような内容までなのかと思う。</p> <p>門真市では、今、良質な住宅を誘導するという動きがあるかと思う。特に、オンリーワンのまちづくりの中で重要な考え方だと思う。このような内容をどこかに入れて頂きたいと思っている。いろいろな意見はあると思うが、市有地の売却などに際して良質な住宅を条件としてつけるなど、いずれにしても質の高いまちづくりをしていくことがどこかに入れてほしい。</p>
部会長 事務局	<p>51 頁の「まちの顔づくりの推進」の「1) シンボルゾーン整備の推進」に入らないか。</p> <p>55 頁の「(2) 住宅・住環境整備の推進」の「3) 良好な住環境の誘導」において、抽象的な表現にはなっているが、今のような指摘も視野に入れ施策として入れている。</p>
会長	<p>市民が読むのは概要版が主になるので、概要版が重要になってくる。このようなキーワード的なものは、是非、概要版に入れてほしいと考えている。概要版に良質な住宅の建設を誘導していくことが入っていれば、オンリーワンのまちづくりが市民にも外部の人にも見えてくるのではないかと思う。詳しく 55 頁を見る人は別であるが、一般の市民は詳しくは見ないのではないかと思うので、事務局でも検討を頂きたいと思う。</p>
部会長	<p>55 頁の「(2) 住宅・住環境整備の推進」の「3) 良好な住環境の誘導」では、耐震改修など、一般的な住宅の質の向上への施策であり、今の話は、まちづくりにテーマを持つなどまちの質も含めた話だと思う。全国にも発信していくようなまちの顔づくりの話だと思う。</p>
委員	<p>良質な住宅の建設を誘導していくことは誰もが合意できると思うが、良質な住宅がたくさんある他市と本市が形成されてきた過程も異なる。市営住宅地の売却に際して、一定の敷地規模を確保するなど、相当の条件も付けられ、良質な住宅の建設の誘導も試みられており、そのこと自体も良質な住宅の建設の誘導の方向であると考えている。極端に抜きこんでた良質なものは今の市場の中で可能なかと思う。</p>
部会長	<p>密集市街地での住宅供給も民間の住宅建設を誘導していくことになるが、良質なものをつくらうということだけではなく、少しお金を負担することで、さらに良いものをつくっていかうという意識改革が必要なだけで、変わっていくと思う。家賃としても高くなるかといえば急激には高くはならないと思う。いずれにしろ誘導でしかないと思うが、今は、他よりも一歩進んだよいものをめざしていくということが大切では</p>

事務局	ないかと思う。そのようなことを記載していないとそこまでいかないのではないかと思う。このような話をどこに入れるかが重要である。「3) 良好な住環境の誘導」というところで記載するならば、少し記載方法を検討頂きたい。
会長	少し分かりづらい面もあるかと思うので、もう少し書き込めるかと思うので検討させて頂きたい。 法律をクリアーするだけならば、4 mの幅員の道路に家が建ち並ぶということになるが、果たしてそれで良好な住宅地といえるのかと思う。6 mの道路にしようとか、歩道と車道を分けようということなど、門真のまちづくりの方向が分かれば、長いスパンではよいまちができていくということが見えてくる。水路の親水空間や第二京阪道路の緑なども含め質が高まってくるので、そのような方向をこの総合計画に入れていったらどうかと思う。

案件3. その他について

◇事務局から次回第5回審議会を10月23日(金)午後2時から第2会議室において開催することについて説明

閉会(部会長)